

公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会 令和5年度事業計画

I 基本方針

障害者差別解消法施行後も知的障害者への虐待は後を絶たず、引き続き権利擁護と共生社会の実現を目指し、理解促進のための啓発活動を県下各地で着実に推進していくことが重要である。

一方、会員の高齢化と会員減少という組織的危機を前にして、若い親への加入働きかけや時代に即応した事業推進など、組織の活性化と存続への取組みが急務となっている。

令和5年度は、これらを踏まえ、「知的障害者の権利擁護」を重点目標とし、引き続き疑似体験啓発活動など知的障害者に関する社会啓発事業、障害基礎年金学習会、親なきあと相談など知的障害者の福祉の増進を図るための事業を実施する。

今後とも、県下各地区育成会、全国及び近畿の育成会組織と緊密に連携し、活動の質的充実と組織運営の安定化を図っていく。

〔会員数の動向〕

※別紙1参照

令和4年度の会員数は3,442名で、前年度比186名減と想定より大幅な減となった。

全県的には減少基調にあるものの、9地区は増減がなく、1地区（丹波篠山市）は1名増となっている。

II 主要事業

1 知的障害者に関する研修

(1) 権利擁護委員会活動

権利擁護に関する研修会の開催や先進的施設の調査等を実施するほか、必要に応じ行政・関係団体との連絡調整、行政への要望活動等を行う。

(2) 専門部会活動

「地域生活・高齢化対策」、「就労支援」、「施設・事業所」、「学齢・本人活動支援」の4部会において、特定課題に関する研修会等を開催する。

(3) 障害基礎年金学習会

障害基礎年金の受給漏れ等がないよう、特別支援学校において障害基礎年金の申請手続き等に関する学習会を開催する。

(4) 成年後見制度利用促進講座

家族や支援者等が成年後見制度や各種生活支援サービス等について理解を深める講座を開催する。

(5) 障害児等職業体験事業の実施

職業型テーマパーク「キッザニア甲子園」を借上げ、職業体験事業を実施し、働くことの大切さを学び、未来の夢を育む機会を提供する。

2 知的障害者に関する普及・啓発

(1) 第67回兵庫県知的障害者福祉大会の開催

令和4年9月9日「障害者権利条約」に基づく国連の障害者権利委員会による対日審査を経て、数多くの改善勧告が出されました。改めて、障害者差別解消法、障害者虐待防止法などについて学ぶ機会を提供します。

県育成会理事長表彰及び感謝を実施する。

昨年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、集合形式と録画をYouTubeで配信する形式とを組み合わせで開催する。

(2) 疑似体験啓発活動の推進（ひょうご“つなぎ隊”）

各地区の疑似体験啓発活動団体の取組みを広く発信するとともに、新たな活動団体の立上げや現活動の充実を支援するため助成等を行う。

3 知的障害者に対する支援

(1) 知的障害者への相談

育成会役員が本人や家族等の様々な悩みや困りごと、直面する課題等について相談に応じる。

(2) 専門家による親なきあと相談

会員の親なきあとの準備を支援するため、重要課題である「財産管理の仕方」（信託、遺言、成年後見、相続等）、「地域生活の理解促進」（高齢期の福祉サービス等）についての相談を専門家（弁護士、相談支援専門員など）が各地域に出向いて行う。

(3) 地域生活援助者養成講座の開催

知的障害者がグループホーム等で安心して生活できるよう、グループホーム支援員等のスキルアップのための一連の講座を開催する。

4 育成会の組織運営

(1) 全国・近畿育成会との連携

全国手をつなぐ育成会連合会や近畿手をつなぐ育成会連絡協議会の活動に積極的に参画し、そのノウハウや最新情報等を本会活動に活かす。

(2) 会長会等の開催

会長会や地区会長懇談会等を開催し、会員ニーズの把握、地域課題の発掘と共有化を図り、課題解決に向けた効果的な事業推進につなげる。

(3) 兵庫県等への要望

制度政策を通じた障害福祉サービス等の一層の充実に向け、兵庫県や国に対し予算要望を行う。

5 育成会改革プランの推進

本会が直面する組織的課題（会員の高齢化、会員減少等）に対応するために策定した、「育成会改革プラン」（平成30年3月）を着実に推進し、組織の存続と安定化を図る。

Ⅲ 具体的な事業内容

1 公益目的事業

(1) 知的障害者に関する研修

〔県育成会〕

- ①権利擁護委員会活動（権利擁護に関する研修、連絡会議等）
- ②知的障害者相談員研修会
- ③専門部会活動
 - ア 地域生活・高齢化対策部会
 - イ 就労支援部会
 - ウ 施設・事業所部会
 - エ 学齢・本人活動支援部会
- ④障害基礎年金学習会 特別支援学校 4校
- ⑤成年後見制度利用促進講座 1箇所・2日間
- ⑥障害児等職業体験事業 キッザニア甲子園（西宮市）
- ⑦ブロック別保護者研修会 県下9ブロック
- ⑧社会参加支援事業 県下9ブロック

〔全国手をつなぐ育成会連合会〕

- ①全国大会 令和6年1月28日（日）愛媛県松山市
- ②全国育成会連合会・権利擁護セミナー
- ③全国事業所協議会研修大会

〔近畿手をつなぐ育成会連絡協議会〕

- ①第62回近畿知的障害者福祉大会 令和5年10月21日（土）滋賀県
- ②近畿リーダー養成研修会 令和6年1月～3月の間で 和歌山県

〔各種大会〕

- ①福祉の集い
- ②賀詞交換会
- ③兵庫県社会福祉大会 令和5年10月下旬 丹波市

(2) 知的障害者に関する普及・啓発

- ①第67回兵庫県知的障害者福祉大会
令和5年10月20日（金） 姫路市総合福祉会館
※県大会の開催状況を録画し、YouTubeで後日配信する。

②疑似体験啓発活動の推進

〔活動団体 12団体〕

- | | |
|----------------|----------------|
| ■尼崎市「まんまるはーと」 | ■西宮市「輪・和・WA」 |
| ■芦屋市「地域啓発PT」 | ■伊丹市「ぱずる」 |
| ■宝塚市「宝塚すみれ隊」 | ■川西市「ハンドinハンド」 |
| ■三田市「はぁ〜とポケット」 | ■猪名川町「いなキャラ」 |
| ■明石地区「まねっこ隊」 | ■たつの市「ぴーす&ピース」 |
| ■南あわじ市「おひさま隊」 | ■多可町「ぐうちよきばあ」 |

- ③第17回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会
令和5年5月4（木）～5月28日（日）

- ④兵庫県障害者芸術・文化祭（兵庫県障害者福祉大会）
【舞台部門】調整中 【作品展】「兵庫県立美術館」（神戸市）

- ⑤知的障害者就労表彰（理事長表彰、知事表彰）
一般企業等で10年以上又は20年以上就労された方への表彰

- ⑥機関誌「のぎく」の発行 年1回

(3) 知的障害者に対する支援

- ①知的障害者への相談
- ②専門家による親なきあと相談 9地区
- ③地域生活援助者養成講座
- ④在宅重度障害者生活環境改善資金貸付事業 100万円以内 無利子

2 収益事業

- (1) 全国育成会連合会・機関誌「手をつなぐ」助成金の地区還付
- (2) 国庫補助事業助成事務

3 育成会の組織運営

- (1) 評議員会の開催 年2回(定例)
- (2) 理事会の開催 年4回(定例3、臨時1)
- (3) 三役会の開催 月1回
- (4) 会長会の開催 年2回
- (5) 地区会長懇談会の開催 県下各ブロック
- (6) 専門部会役員会の開催
- (7) 兵庫県等への予算要望

4 育成会改革プランの推進

※別紙2参照